

大光炉材株式会社

一般事業主 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができるように環境の整備を行う。

1. 計画期間：平成23年4月1日から
平成28年3月31日までの5年間
2. 内 容：
《 目標1 》
育児休業中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直し
3. 対 策：
平成23年7月
育児休業を取得する社員の代替要員を確保し、育児休業を取得した社員が原職に復帰出来るよう体制を整える